

瀬戸内と神功皇后——中国地方編——

金光哲

- 一 忌宮神社（下関市）
 - 1. 新羅日本攻撃説—塵輪—
 - 2. 千珠島と満珠島
 - 3. 尊氏と秀吉と「男なら」
- 二 浮鯛抄—広島県三原市—
 - 1. 浮鯛
 - 2. 『浮鯛抄』
 - 3. 『芸藩通志』と頬山陽
- 三 岡山県邑久郡牛窓町
 - 1. 牛窓地名起源譚
 - 2. 唐子踊りと塵輪

キーワード：塵輪、千珠島と満珠島、浮鯛抄、牛窓、唐子踊り

一 忌宮神社（下関市）

1. 新羅日本攻撃説—塵輪—

『日本書紀』の仲哀紀二年条は、「熊襲国」を討つため「豊浦津」に着いた仲哀天皇は、その地に「穴門豊浦宮」を建てたとする。現在、神功皇后と仲哀天皇を祭神とする「忌宮神社」の場所が、「穴門豊浦宮」の地であると喧伝されている。

鎌倉時代の永仁元年～正安二年（一二九三～一三〇〇）間成立の『八幡愚童訓⁽¹⁾』甲は、人王第九開化天皇四十八年ニ二十万三千人、

仲哀天皇ノ御宇ニ二十万三千人、神功皇后ノ御宇ニ三万八千五百人、応神天皇ノ御宇ニ二十五万人。……敏達天皇ノ御宇ニハ、播磨ノ国明石浦マデ着ニケリ。……

とする「異国襲来」を羅列する。つづいて、其中ニ、仲哀天皇ノ御時ハ、異国ヨリ責寄ントテ、先ヅ塵輪ト云者ノ、形ハ如_二鬼神_一身ノ色赤ク、頭ハ八ニシテ、黒雲ニ乘リ虚空ヲ飛テ日本ニ着キ、人民ヲ取殺ス。と、仲哀天皇の時代、「身ノ色赤ク、頭ハ八」つの「塵輪」が攻撃してきた、という「塵輪」譚がある。

仲哀は、「塵輪ヲ降伏シ給ン」と、「五万人ノ軍兵ヲ前後ニ聳_二キ給_一テ、長門ノ国豊浦ノ郡ニ着」いた。六日後に「塵輪」の攻撃があり、仲哀の「御弓」で、「塵輪ガ頸射切ラレテ、頭ト身ト二ニ成テ落」ちた。しかし、「流矢」に当たった仲哀は、神功皇后に、「異国ヲ討平ゲ王子ヲ即_レ位治_一國土_二給ベシ」と遺言して死ぬ。「三韓既ニ二十万八千艘ノ船ヲ出シ立テ、数万ノ軍兵只今來ラントス。此地ニ不_レ着前ニ、急異國ニ可_二向給_一也」とする天照大神の発言まであって、神功皇后は「異国征罰」に出発する。ここまできて、「異国」が「三韓」であることが判明する。

(1)日本思想大系『寺社縁起』、岩波書店。

南北朝期の貞治五年（一三六六）成立の『詞林采葉集⁽²⁾』第五、「渤海」には、

仲哀天皇、長門国豊浦宮ましますに、天の告ありて云、渤海は宝国也。征伐し給へと、……塵輪とて、雲に乗り風に隨て天を飛翔る者あり。天皇御手に御多羅枝を以て此を射給ふに、塵輪相引して毒矢を放つ。互に疵を蒙て天皇崩給ぬ。

と変化しており、渤海となっている。

室町幕府第六代將軍・足利義教は、永享五年（一四三三）に、

宇佐八幡宮（大分県宇佐市）

石清水八幡宮（京都府八幡市）

菅田八幡宮（大阪府羽曳野市）

の三社それぞれに「絵巻」を製作し奉納した。この「義教奉納縁起絵巻⁽³⁾」に、

仲哀天皇の御宇二年……、新羅國より數万の軍兵攻來り、日本を討とらんとす。……此時、異國より塵輪と云不思議の者、色ハ赤く、頭ハ八にして、形鬼神のことくなるが、黒雲に乗て日本につく。人民を取殺すこと数をしらす。……

とあって、『八幡愚童訓』甲に忠実に依拠したものであった。

忌宮神社に、「塵輪」の首を埋めたという場所があり、その上を覆った石を「鬼石」と呼び、柵で囲んでいる。「社伝⁽⁴⁾」にとれば、「塵輪」の攻撃の日を、仲哀天皇七年七月七日とする。仲哀天皇が「塵輪」の首を射落すと、新羅軍は色を失って退散した。それで、仲哀軍は「塵輪」の屍の周りを矛をかざし、旗を振りながら踊り狂ったという。神功皇后の「出陣」や「凱旋」

のとき、「鬼石」の周りで舞い踊ったとする。

一月十六日夕刻（現在十五日）の「奉射祭」⁽⁵⁾の行事とは、「鬼石」のまわりの柵に「塵輪」に見立てた直径七尺の的を立て、仲哀天皇の真似をして矢を射るというものである。行事は昭和五十六年復活のものであるが、「奉射祭」の語は、享保元年（一七一六）の「二宮年中祭祀之行事」にある。

忌宮神社の主行事、七月七日～十三日（現在八月）の「数方庭」は、塵輪の「故事」を由来とする。男性は、先端から順に、鶴の黒い羽、ダシ、鈴、幟をつけた竹竿をもち、女性は、神功皇后が「凱旋」のとき、女子供が明りを灯して浜辺に迎えた「故事」の再現とする「切籠」を持って参加する。「数方庭」については、長府藩の天和三年（一六八三）の衣食住への僕約令と、元禄十六年（一七〇三）の「神事警衛」のお触れに言及されており、享保元年の「二宮年中祭祀之行事」に「数波不天以」⁽⁶⁾とある。

慶安三年（一六五〇）、長府藩藩主の命によって編まれた『毛利秀元記⁽⁵⁾』卷之一に、

然れば往昔、仲哀天皇三韓を平げ給はんとて、彼國へ御渡海ありて、流矢に中らせ給ひ、はかなくならせ給ひければ、御後の神功皇后御悲嘆の餘りに思召し、彼國を討平げ、亡帝の宸襟を休め給はんとて、女帝の御身として高麗國に渡御ありて、御心の儘に三韓を平げさせ給ひしかば、彼國、日本の家風に順ひ、御調物を備へしに、近代は動もすれば怠_レ之あり。

とする「秀吉公の仰」というものがある。長府藩の仲哀天皇の死の理解が、『日本書紀』の記

(2)国文注釈全書『萬葉集注釈（仙覚抄）・萬葉緯・詞林采葉抄・和歌童蒙抄』、国学院大学出版部、明治四十三年。

(3)大阪府羽曳野市文化財編『絵巻物集』。

(4)宮崎義敬『忌宮 長府祭事記』、忌宮神社。山口県教育委員会『山口県文化財要録 追録(3)』。

(5)国史叢書『西国太平記・毛利秀元記』、国史研究会、大正四年。

事からではなく、『八幡愚童訓』の記事によって構築されたものであった。「数方庭」や「鬼石」の創作の時期は、長府藩の理解と無関係でなく、江戸時代であることを示す。

さて、三韓「日本攻撃」説と関連して、赤間関の「白馬塚」譚がある。享保四年の朝鮮通信使一行は、八月十八日夕暮、長門國の赤間関に着いた。製述官・申維翰の『海游録⁽⁶⁾』に、

俗伝、新羅王遣レ将攻レ倭。倭人請レ成。至_レ赤間関_レ刑_レ白馬_レ而盟。因_レ瘞_レ死馬_レ為_レ墳。以標_レ其他_レ。

とする記述がある。「白馬塚」とは、新羅の「日本攻撃」時、日本が和を請願した誓いとして、白馬を殺し埋めたものだとし、申維翰は「今觀_レ墳様_レ必是羅人所_レ築」と、これを信じた。

ところで、正徳元年（一七一）の従事官・李邦彦の『東槎日記⁽⁷⁾』の「海外記聞」に、

其国自_レ古無_レ外虞_レ。百濟時潛_レ師襲_レ之。至_レ赤間関_レ倭人刑_レ白馬_レ媾_レ和。至_レ今路傍有_レ白馬塚_レ。其国史論而不_レ書矣。

と、「百濟時、潛_レ師襲_レ之」とある。

最後の江戸使行、宝暦十四年＝明和元年（一七六四）の正使・趙曠『海槎日記⁽⁸⁾』十二月二十七日条にも、

岸上有_レ所謂白馬塚_レ。新羅時遣_レ將征_レ倭。倭人請_レ和、刑_レ馬以盟。仍_レ埋_レ其馬_レ云矣。地屬_レ長門州_レ。

とある。

この「白馬塚」譚は、李邦彦の『東槎日記』に、「其国史論而不_レ書矣」とあるように、こ

の新羅「日本攻撃」説の出展は不明であって、「塵輪」譚ともからめた長府藩の創作とする方が、納得できる。

正徳と享保度の使行には、雨森芳州が同行した。芳州は、新羅「日本攻撃」説の信奉者であった。享保五年の『朝鮮風俗考⁽⁹⁾』に、

惣軀、朝鮮人は其姓しぶとく、謀ヲ好ミ候故、……王代の時、新羅ム毎度日本を攻候而、我国の難儀に成り候段、古日本の記録に有_レ之候ハ、偏ニ其性しぶとく、謀を好ミ候故ニも候哉。

とある。享保二十年（一七三五）、六十八才の『治要管見⁽¹⁰⁾』にも、「王代の時、度々新羅の害を蒙ら候へども」とあり、芳州は、新羅「日本攻撃」説を深く信じ、「朝鮮人は其性しぶとく、謀ヲ好ミ候故ニも候哉」と考えていた。

芳州は、六十四才の著『隣交始末物語句解⁽¹¹⁾』において、

対州ハ朝鮮之後口ニて、武備堅固ニ無_レ之候而ハ、不_レ叶事ニ御座候。……武備ハ朝鮮と不和ニ御成リ被_レ成候時、入用之品ニ御座候。……神功皇后三韓征伐を初、近代之事ニ至ル迄、対州ハ武備肝要ニ候……

と、神功皇后の「三韓征伐」以来の対馬「武備肝要」論を主張した。これは、芳州だけなく、日本社会に共通した普遍的歴史認識であった。この歴史認識は、神功皇后の「三韓征伐」と、新羅「日本攻撃」説の虚構の歴史観に立脚して構築された固定観念であった。

2. 干珠島と満珠島

忌宮神社の沖合に、神社の飛地「干珠島」と

(6)『海行摠載』第一輯、民族文化文庫刊行会、ソウル。

(7)『海行摠載』第九輯。

(8)『海行摠載』第七輯。

(9)滋賀県高月町立歴史民俗資料館蔵。翻刻は、『雨森

芳州全書』三、関西大学出版部。

(10)『治要管見・朝鮮風俗考（読み下し文）』、芳州会。

(11)『雨森芳州全書』三。

「満珠島」の二つの島がある。この島は、室町時代の嘉吉三年（一四四三）、朝鮮通信使の書状官として派遣された申叔舟が、成宗二年=文明三年（一四七一）に撰進した『海東諸国紀⁽¹²⁾』日本国紀・八道六十六州・山陽道八州・長門州の「正満」に、「乾珠・満珠島」とある。これが「乾珠・満珠島」名の初見である。

『八幡愚童訓』甲に、

香椎ニ安置セラレシ仲哀天皇御棺ヲバ、武内宿祢海路ヨリ長門国豊浦宮ニ奉レ送、…二ノ宮ト申ハ、皇后ヲ祝ヒ奉ル社壇也。彼宮ノ東ヲ遙ニ見遣バ、海上ニ浮ビ出タル二嶋ハ、乾珠・満珠ヲ投置給シ所、追津・平津ト名付タリ。

と、「乾珠・満珠ヲ投置給シ所」で、「追津・平津」の名であるとする。

南北朝期の建徳二年（一三七一）、九州探題として下向した今川了俊（貞世）の紀行文『道ゆきふり⁽¹³⁾』にも、

松原をはるかに行過て、長門国府になりぬ。北はまとて東南にむきて家居あり。このさと一むらすぎて、神功皇后宮の御社の前に出たり。御やしろは南に向たり。……其東の海の中に、十餘町ばかりへだてゝ、嶋二むかへり。古の満珠千珠なるべし。今は、^(向)おいつ・へいつとかや申めり。

とある。

この「乾珠・満珠」とは、『八幡愚童訓』甲によれば、神功皇后が「異国征罰」に向う途中の「香椎ノ浜」で、龍宮の婆竭羅童王から借りたものとする。神功皇后が、「高麗」まで攻め入ると、「異賊八十万八千艘ニ、四十九万六千

余人」であった。そこで、「乾珠ヲ海へ入給」と、「大海忽ニ乾テ陸地ニ同ジ」になった。すぐに、「異國ノ軍兵、悦テ船ヨリ下リテ責来」た。次に「満珠ヲ入給ニ、海水漲^{みなぎ}リ漂」い、湖のようになり、「敵軍既如_レ魚、民屋浮流」し、「皇后乾満ノ珠ハ、三韓ノ敵ヲ亡」した。

「異國ノ王臣」は、「我等日本國ノ犬ト成、日本ヲ守護スベシ。毎年八十艘ノ御年貢ヲ可レ奉レ備」と誓った。そこで、神功皇后は、「大磐石ノ上」に、「新羅國ノ大王ハ日本ノ犬也」と彫り、「御帰朝」した。この「乾珠満珠」譚は、鎌倉初期の建保七年⁽¹⁴⁾（一二一九）には、存在していたことが確認できる。

連歌師・宗祇の文明十二年（一四八〇）の紀行文『名所方角抄⁽¹⁵⁾』に、

豊浦嶋。……皇居の社壇ハ南向也。東西に遠干渴有。奥津・平津とて二つ嶋あり。干満の二珠を被_レ納と也。

とあって、神功皇后が「御帰朝」後に「干珠・満珠」を納めた場所とする。また、

ミちひの嶋と申也。沖なる満珠なり。奥津也。汀ちかき干珠也。平津也。

と、沖の満珠島を「奥津」、渚の乾珠島を「平津」だとする。

それでは、奥津・平津の地名はいつごろのものだろうか。清少納言の『枕草子⁽¹⁶⁾』一九〇段に、

島は、八十島。……豊浦の島。……

とあり、同じ平安時代の『和歌初学抄⁽¹⁷⁾』、所名に、

長門 とよらのこ島

とある。

ところで、順徳天皇の『八雲御抄⁽¹⁸⁾』は、鎌

(12)田中健夫訳注『海東諸国紀』(岩波文庫)。

(13)『群書類從』第十八輯、続群書類從完成会。

(14)拙稿「謡曲『劍珠』『西宮』と干珠満珠」、『鷹陵史学』第十九号、佛教大学鷹陵史学会。

(15)兵庫県伊丹市・柿衛文庫蔵。

(16)新日本古典文学大系『枕草子』、岩波書店。

(17)『日本歌学大系』第式巻、風間書房。

(18)『日本歌学大系』別巻三。

倉初期の承久三年（一二二一）の頃に基本的に成立し、晩年に完成し藤原定家に送られている。

卷第五、名所部、「嶋」には、

とよらの おきつ

とあり、『平家物語⁽¹⁹⁾』卷第十一、「鷦合 壇浦合戦」に、

平家は長門国ひく嶋にぞつきにする。……
源氏は同國のうち、^(註)おい津につくこそ不思議なれ。

とある。これについて、『吾妻鑑⁽²⁰⁾』文治元年三月廿二日条に、

廷尉促_レ 数十艘兵船_レ 差_レ 壇浦_レ 解_レ 繩_{トモヅナ}。
……義澄受_レ 命、進到_レ 壇浦奥津辺_レ。

とあって、「追津」と「奥津」は同じである。

『平家物語』卷第五、「都遷」に、

仲哀天皇二年に、長門国にうつて豊良郡に都を建つ。其國の彼みやこにて、御門かくれさせ給しかば、きさき神宮皇后御世をうけとらせ給ひ、女躰として、鬼界・高麗・荊旦まで攻めしたがへさせ給ひけり。

とあり、ともかく、「乾珠・満珠」島説は、仲哀紀の

皇后泊_レ 豊浦津_レ。是日、皇后得_レ 如意珠於海中_レ。（二年七月条）

の記事に附会させたものである。

さて、今川了俊の『道ゆきふり』に、

此御社は、あなたと豊浦の都のおほ内の跡にて侍るとかや。此時、御船つくらせ給ける木とて、^(註)ふな木の松などいふも侍るなるべし。

とある「船木」とは、『八幡愚童訓』甲に、

（神功皇后が）「去ラバ御船ヲ造ラバヤ」

ト仰ケレバ、化人百人忽ニ出現シ、「我レ可_レ 造」ト申ス。……（化人が）「御船ハ

何艘可_レ 作ヤラン」ト申ス。「四十八艘」ト被_レ 仰レバ、長門国ノ船木ノ山ニ入テ材木ヲ出シ、豊前ノ国ノ宇佐郡ニテ、四十八日ニ四十八艘ノ御船ヲゾ造タル。

とある「長門国ノ船木ノ山」のことである。

足利義満は、康応元年（一三八九）三月十一日、厳島社に参詣し、周防のあたりから帰京している。元綱の『鹿苑院西国下向記⁽²¹⁾』に、造船の場所が違うが、

神功皇后、新羅をせめさせ給し時、長門国船木郷にて^(註)杣木を執て、高泊といふ浦にて四十八艘の船を作て出し給しに、……

とある。今川了俊もこの下向に同行した。

今川了俊には、ほかに「穴門」地名譚と「壇浦」地名譚がある。「穴門」地名譚とは、

今の赤間の関と門司の関とのあはひは、山の一つにて、其中にわづかに潮の満ち干の道ばかり、穴のように侍るに、その岸の東西に人家しげかりけり。穴戸とは、さていふなりけり。

とし、

其を皇后のいくさの御舟通り難かりけるに、御舟よそひてのち一夜のほどに、此穴戸の山、引わかれて、今のはやともの渡りになりぬ。この山さながら、西の海中によりて嶋となれり。（『道ゆきふり』）

と、神功皇后の軍船が通過の時、引き別れて海峡になった、とする。宗祇の『名所方角抄』にも、赤間関 門司関いにしへ、五百壇の関と申て、長門路につづきて一つ也。皇后、異国御渡海以来、海路とをるなり。

とある。

また、「壇浦」地名譚とは、

此浦を壇の浦といふ事は、皇后のひとの国

(19)新日本古典文学大系。

(20)新訂増補『国史大系』、吉川弘文館。

(21)『神道大系』文学編五、参詣記、神道大系編纂会。

うちたまひし御時、祈のために壇をたてさせ給ひたりけるより、かく名付けるとかや申なり。(『道行きふり』)
というものである。

3. 尊氏と秀吉と「男なら」

元弘三年（一三三三）五月、鎌倉政権が滅亡した。後醍醐天皇は、遠流先の隠岐を脱出して帰京、六月五日、足利高氏に昇殿を許し、八月五日、諱・尊治の一字を与え、高氏は尊氏となつた。建武二年（一三三五）八月、北条時行討伐のため鎌倉に向かった尊氏は、後醍醐天皇に謀反し、翌年一月、京都に攻め入った。しかし敗北し、二月、弟・直義ともども兵庫から九州に敗走した。

建武四年十一月十五日、尊氏は、忌宮神社に二首の「法樂和歌⁽²²⁾」を奉納している。題詞に、
西国下向之時、参_二 賣長門國神宮皇后之社
壇_一。帰洛之後、不_レ 経_二 幾日_一 一天得_二
靜謐_一 之時、四海屬_二 無為之化_一。仍以_二
二首篇詠_一 備_二 一心之法樂_一 矣。

とあって、九州への「西国下向」の途次、「忌宮神社」に参詣したことが判明する。四月の反攻後、勝利をおさめ、十一月七日「建武式目」を制定、ここに足利政権が発足した。この「天下静謐」は「神功皇后之社壇」忌宮神社への参詣がもたらしたもの、と認識されたものであった。

康永三年（一三四四）十二月十五日、弟・直義が奉納した「二首和歌」の題詞に、
神功皇后宮者、本朝鎮護之大廟、外國降伏
之靈祠也。先年參詣之時、中懷祈願之趣、
玄応太速、冥助揚焉。因致_二 一心懇信_一

詠_二 二首和歌_一。

とある「先年」は、「西国下向」時のことであろう。また同日、斯波高経が奉納した「二首和歌」の題詞には、

当社者、八幡降誕之母后、三幹征罰之靈神^(マツ)
也。

と、「三幹征罰之靈神」と強調した。このように、足利幕府は、「本朝鎮護之大廟、外國降伏之靈祠」、「三幹征罰之靈神」の忌宮神宮に、祈願達成の「冥助」を感謝して始まった。

豊臣秀吉は、朝鮮侵略を肥前の名護屋城で指揮するため、文禄元年（一五九二）三月二十六日に京都を出発した。『豊臣秀吉譜⁽²³⁾』に、

到_二 長門国府_一 拝_二 仲哀天皇・神功皇后社
祠_一。

とあって、「忌宮神社」に参詣した。このとき、『豊鑑⁽²⁴⁾』に、

日をへて長門の府に至給ふ。こゝの御社は
ちうあい天王^(マツ)、神功皇后あがめ奉り、満干
鹽^(シロ)の玉など、おきの方にふたつの島有。此、
軍のちかひ有御神なれば、分て挙し給ふ
なるべし。

とあるように、「軍のちかひ有御神」乾珠と満珠の二つの島に「分て挙し」た。

太田牛一の『太閤さま軍記のうち⁽²⁵⁾』によれば、四月二十四日、名護屋城に近い深江に到着した秀吉に、朝鮮の日本軍から「吉報」が届いた。その吉報とは、

ここにて、高麗より御きつさうの御注進これあり。小西津の守、対馬の侍従手引きにて、去^シぬる四月十二日（朝鮮暦十三日）、
高麗のうち釜山海に至って、着岸つかまつり、かの地にたてごもり候賊徒、ことごと

(22)防長古文書第一編之一「忌宮神社文書」、『防長史学』付録、防長史談会、昭和七年。

(23)大阪府・中之島図書館蔵。

(24)『群書類從』第二十輯。

(25)『大かうさまくんきのうち』、汲古書店。翻刻は、戦国史料叢書『太閤史料集』、人物往来社。

く討ち果し、そのうち生け捕り一人、進上
申され候。

というものであった。このとき、秀吉一行は、
上下、どっと勝どきつくり、こうし御満足
なゝめならず。

であった。

この釜山侵略に加わった吉野甚五左衛門⁽²⁶⁾によれば、「賊徒、ことごとく討ち果し」た有様とは、

斬りつけ、打ち捨て、踏み殺し、是を軍
神の血祭りと、女男も、犬猫も、皆斬り捨
て、斬り首は三万程とぞ見へにけり。……
夫は冥土の物語り、今現在に見る事は、我
こそ鬼にておそろしや。

と述懐するほど、すさまじいものであった。

さて長州は、幕末の文久三年（一八六三）五月、下関を通過中のアメリカの軍艦を、ついでフランスとオランダの軍艦を攻撃した。これに對し、六月一日にアメリカ軍艦の、五日にフランス艦隊の下関攻撃があった。九月、萩城下への攻撃に備え、「菊ヶ浜の土壘」が完成した。このとき歌われたのが、「男なら」であった。

『長州歴史拾遺』（創元社発行）によれば、現在は知らないが、萩市に「男なら」保存会があり、レコードまで発行されている、という。

男なら⁽²⁷⁾（オーシャーリ節）
男なら お槍かついでお仲間となって
ついて行きたや下関
尊皇攘夷と聞くからは
女ながらも武士の妻
まさかの時には締縛⁽²⁸⁾
神功皇后さんの三韓退治が

亀鑑⁽²⁹⁾じゃないかいな
オーシャーリ シャーリ

男なら たとえ嵐が吹こうとままよ
飛んで行きたや下関
尊皇攘夷と聞くからは
女ながらも武士の妻
まさかの時には締縛
神功皇后さんの三韓退治が
亀鑑じゃないかいな
オーシャーリ シャーリ

元治元年（一八六四）八月、長州は、英米仏蘭の四国連合艦隊との戦いに敗北した。十一月、長州藩の支藩、長府藩藩主・毛利元周夫人が、忌宮神社に絵馬「武内宿祢投珠図⁽³⁰⁾」を奉納した。画面中央、小舟に乗る武内宿祢が、まさに「乾珠」を投げ入れようとしている。明治維新前夜、想起されたのが神功皇后であり、「亀鑑」として神功皇后の「三韓退治」であった。

二 浮鯛抄－広島県三原市－

1. 浮鯛

勅撰集『詞花和歌集⁽²⁹⁾』卷第九、二七六に、

花をおしむこゝろをよめる
春くれば あちか潟の海⁽³⁰⁾ ひとかたに
浮くてふ魚の⁽³¹⁾ 名こそおしけれ

とする大江匡房の歌がある。

この歌について、百井塘雨（～一七九四）は、『笈挨隨筆⁽³⁰⁾』卷之十一、「桜鯛（味鴻）」に、

(26)「吉野甚五左衛門覚書」、『続群書類從』第二十輯下。

(27)岩波文庫『日本民謡集』。

(28)図録『絵馬の世界』、山口県立山口博物館。

(29)新日本古典文学大系『金葉和歌集・詞華和歌集』。

(30)『日本隨筆大成』第二期、第十二巻、吉川弘文館。

歌の詞に、桜とも花ともなけれども、魚の名おしけれといふにて、桜と知れたり。とする一方、「浮くてふ魚」について、この事、安芸国豊田郡味潟の海に今も其事あり。初夏の頃、此海に鯛魚の集り来て、浮び傾し事誠に酔るがごとし。……海上に蔽ひ重り、其数幾千といふ事を知らず。然れども、国制にて、みだりに捕る事をゆるされず。

とあり、「今に国人は浮鯛といふ」ともある。

「味潟の海」とは、『倭名類聚抄⁽³¹⁾』卷八、安芸国沼田郡、安直（安知加）にあたり、頬杏坪編『芸藩通志⁽³²⁾』卷百五十三・中、「觀能地浮魚記」に、

按今豊田郡内瀕海之地。古、為沼田郡。沼田與淳田同、則今能地。

とあって、豊田郡能地村（広島県三原市幸崎）前の海のこととする。『芸藩通志』の編纂は、文化元年（一八〇四）開始、文政八年（一八二五）に完成している。

『笈挨隨筆』は、「浮鯛」について、「初夏の頃、此海に鯛魚の集り来て、浮び傾し事誠に酔るがごとし」とするが、現地で実験をした末広恭雄氏⁽³³⁾によれば、産卵目的のタイが、能地と高根島の間の急な潮にもみくちゃになって、体の自由を失い、浮袋が膨脹して浮かびあがる現象だという。

『笈挨隨筆』は、つづいて、その始を考るに、神功皇后三韓御征伐のため、長門豊浦津に至り給ふ。海路此味潟の浦に船かゝりし給ひ、御酒宴の御時、御盃のさけをしたみ給ふに、御船のめぐりに鯛多く浮み出て、酒に酔るごとく傾き浮くと、

(31) 勉誠社文庫『倭名類聚抄』、勉誠社。

(32) 『芸藩通志』、広島図書館・裳書房発行、大正四年。
(33) 末広恭雄著『魚と伝説』、新潮社。

日本紀に見へて、夫より年々斯のごとくとなり。

とある「日本紀」とは、『日本書紀』仲哀紀二年六月条の、

且皇后從角鹿發而行之、到淳田門。
食於船上。時、海鯽魚多聚船傍。
皇后以レ酒灑鯽魚。鯽魚即醉而浮之。
時、海人多獲其魚而歎曰、聖王所ねたのみなど賛魚焉。故、其處之魚至タマフ于六月常あぎとコト傾浮如レ醉。其是之縁也。

のことで、この記事を「その始」とする。しかし、事実は逆で、自然現象がさきにあり、これに神功皇后を附会したものである。

「淳田」の安芸国「沼田」説に異説があって、伴信友は、天保八年（一八三七）の『若狭國神名帳私考⁽³⁴⁾』で、神功皇后は角鹿より、「丹後、但馬、出雲、石見の澳カミを乗りて、長門豊浦ノ郡下ノ関へ渡るなり」と記し、「淳田門」について、三方の海上より長門へ渡り給へるならむとおぼゆ。淳田門は必ず三方の海に在べし。とする。「三方の海」とは、若狭湾東部の敦賀半島と、その西の常神半島間の海峡（福井県三方郡美浜町北方）のこと、若狭湾に面した小浜地方で六月に獲れる鯛を、神功皇后の酒と関連させて「マドロ鯛」というらしいが、『日本書紀』の編纂者がどちらに附会させて創作したのか、知る由もない。

2. 『浮鯛抄』

河岡武春氏の『海の民⁽³⁵⁾』に、『浮鯛抄』（幸崎支所本）が紹介されている。『芸藩通志』卷百五十三上の「浮鯛記」は、異本である。『浮鯛抄』に仲哀紀の「浮鯛」記事に附会した「能

(34) 『神社私考』、『神祇全書』五、思文閣出版。

(35) 河岡武春『海の民—漁村の歴史と民俗—』、平凡社選書。

地」地名起源譚がある。神功皇后が能地に着いたとき、

鯛魚、多御船の傍へ聚しに、皇后鯛魚に酒を灑給へハ、魚即醉て浮ぬ。時に海人、其魚を獲て献る。

と、能地の海人が「浮鯛」を神功皇后に献上した、と創作した。地名起源譚がつづく。

亦皇后、岳にあからせ給ひ、東西の野を御覧して、「よきちかな。五穀豊穫へし」と給ひし。号_二其処日能地_一。

とあって、上陸した神功皇后が、「よき地かな。五穀豊穫」するだろうといったので「能地」となったとする。

次に、「浮幣社」に言及し、

皇后、此浦にて海神に幣を手向給ひ、海へ流給ふ。幣流着し所を浮幣と云。今其処に浮幣社といふ小社あり。神功皇后と海神を祭るといふ。

とし、また、

亦毎年春正月、浮幣社に奉幣釀酒を献じ、是を浮鯛祭といふ。これ神功皇后之御時より、千五百五拾年餘、毎年此所に鯛魚傾浮如醉。是皇太后の奇瑞なり。

と「浮鯛祭」を記す。『芸藩通志』の卷九十、「浮幣社」にも、

浮幣社は、神功皇后を祭る。相伝ふ。皇后、御船を淳田門に停め、幣を海神に献し給ふ。幣流て此に来る。因て社を建て皇后を祭り、社号をかく申すといふ。今、每歳浮魚を獲れば、まづこの社に献ず。

とある。

『浮鯛抄』には、「浮幣社」譚以外に、能地に立ち寄ったとする菅原道真や足利尊氏への浮鯛献上説や、平清盛が料理に使ったとするま

板などの説話があるが、『芸藩通志』卷百五十三中、頼惟完の「味方志」は、これについて、

右四条土人所伝。以可_レ證者、其餘所伝、皆不_レ足_レ錄也。

とあって、地元の創作であることが判明する。

河岡武春氏の『海の民』によれば、能地の魚村は、「一年の大部分を家族共に小舟に乗って、海上に過ごす純漁業者の村」(九十六頁)であった。また、「自村の地先からは遠く離れた漁場に家族で出漁し、正月、盆にしか帰村しなかった。その間は能地の家は戸を閉ざしたままで、陸上の家屋の必要が少いために船を家とする人たちも多⁽³⁶⁾」(十頁) かったとする。船を家とすることから「家船」といい、人々を「家船衆」という。

『日本の聖と賤⁽³⁷⁾』近世編に、瀬戸内海の大崎上島・中野町の享和元年(一八〇一)の『差出帳』が紹介されているが、これに、

一、漁師 二人 漁船一艘二人乗当郡能地より出職仕候。但し小網漁仕候。

とあり、能地より出職(出漁)し寄留していた。『海の民』によれば、親村の能地の家船衆の菩提寺・善行寺の過去帳から、枝村が、東は備前牛窓から、西は九州まで分布(四十頁)していたことが判明している。「付近の農民とは婚姻することなく、末長く親村と通交し、祭りに参加し、名替にもどり、婚姻を通じ、死者を故山に葬った」(七十頁) という。

さて、『浮鯛抄』制作の動機は何か。『浮鯛抄』に、

其時、皇后勅して、此浦の海人に永く日本の漁場を許し給ふと。夫故、世々今に此処の海人にて、何国にても漁をすればとも、障方なく運上も出す事なしといふ。

(36)河岡武春「『浮鯛系図』覚書」、『芸備地方史研究』No. 10、芸備地方史研究会。

(37)野間宏・沖浦和光『日本の聖と賤』近世編・第一章、人文書院。

とあって、漁業権益の正当性の根拠として、神功皇后への浮鯛献上を主張することにあった。

それでは、どのように『浮鯛抄』が使用されたのか。それを示唆するものに、近代の例であるが、河岡武春氏が昭和二十九年に、能地の分村の広島県竹原市忠海町二窓出身で、岡山県玉野市丁場在住者の「聞き取り」談⁽³⁸⁾に、

丁場に来る前に牛窓に行ったが、牛窓には既に漁師がいて「よそから来たものはいね（帰れ）」といわれた。その時この浮鯛系図を出してみせた。すると牛窓中でも読める人がいない。そこでお寺にもって行って和尚さんに見せたがやっぱり読めなかつた。しかし小僧が読めた。そうして「こういうものを持っている者は追払うことはできん」ということになって、彼等の一団はどうやら牛窓に定住するようになったようである。

老人は話を続けた。「海はどこまで行って漁をしても許すとこの中に書いてある。
……」（十一頁）

とある。また、話し手は、『浮鯛抄』が「二窓には三本あり、その一本を所持している」とするように、「出職」時に携帯し、漁業権益の正当性を主張したのである。

『浮鯛抄』は十三本⁽³⁹⁾が知られている。既述の幸崎支所本と芸藩通志本以外に、『三原市史』第七巻、第六章に、天保十二年（一八四一）筆写本がある。

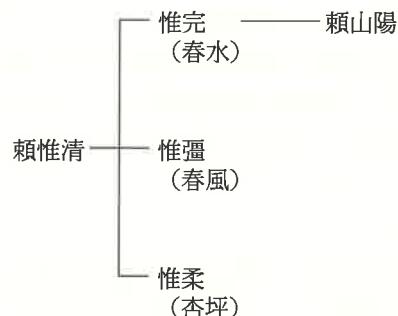
3. 『芸藩通志』と頼山陽

頼惟柔（杏坪）を広島藩の編修局総裁として完成した『芸藩通志』卷百五十三上、「浮鯛

和歌」に、

能地ちかき竹原といふ所にすめる頼惟清、
かゝる名区の人にしられぬを、いちじるく
せまほしのこゝろざしありける。そのこゝ
ろざしとげずして終れるを、其子惟彊、父
のこゝろざしをつぎて、あちかたの海うく
てふいをの名をも、世にしづめざらしめじ
と、浅からずおもへり。

とあって、ただすが ただつよ惟清と惟彊父子が「浮鯛」を世に知
らしめたいと、思っていたことがわかる。既述
ただひろの頼惟完と惟彊と惟柔は三兄弟で、長兄の惟完
の子が『日本外史』などの頼山陽である。



惟完（春水）は十九才のとき、江戸行きでは最後の明和元年（一七六四）度の朝鮮通信使が、正月に竹原市忠海に停泊した。そのとき、春水は宿所に行き筆談⁽⁴⁰⁾している。明和三年に大坂に遊学し、天明元年（一七八一）に広島藩の藩儒として戻るまでの十六年間、大坂で生活した。この間、朋友の中井竹山（積善）の媒酌で結婚し、安永九年（一七八〇）に山陽が生れた。

竹山は、享保十五年（一七三〇）生れで、春水より年長であった。寛政三年（一七九一）脱稿の『草茅危言⁽⁴¹⁾』卷之四、「朝鮮の事」に、

(38) 「浮鯛抄」覚書。

(39) 小川徹太郎『浮鯛抄』物語、『中世の風景を読む』6、新人物往来社。

(40) 安藤英男『頼山陽』二十三頁、名著刊行会。

(41) 近世社会経済学説大系『中井竹山集』、誠文堂新光社、昭和十年。

一、神功の遠征已来、韓国服從朝貢、我属國たる事、歴代久く絶ざりしに、今の勢是に異り、其故は御当家の初、豊公流武の局を結び、一時の權を以、隣交を修め給ふ御事成しかば、渠も以前の如く、我皇京に朝貢するに非ず。唯好を江都に通ずるのみなれば、属国ともし難く、聘使を侍、客体を以せざる事能はず。豊家に由無、兵端を開かれし故、止事を得ずして斯る勢と成たる者也。

とし、「上古は八拾船の藏貢の修め、鞭梳の誓を守りし属国」とも強調した。また、朝鮮通信使の対馬「易地聘礼」を主張した。

竹山は、老中・松平定信に『草茅危言』を進呈した。定信の「易地聘礼」決定には、竹山の影響がある。定信の観点は、文化十三年（一八一六）の『宇下人言⁽⁴²⁾』に、

もとこの聘使、此国へ来るは、かって美觀とするにはたらず、あるは日本之腐儒どもみな出て、鷄林人と唱和して本意なる事にもおもひ、又は道すがらの盛衰見られても、益ある事にもあらず。

とし、また、

……況や巡視清道の旗をたて、上々官などいふは通辞のいやしきものなり。三使などいふも、貴きものにはあらざるを、御三家がたの御相伴あるなんどは、礼のとゝのひしとはいひがたし。

とする観点であった。春水が江戸勤務中の天明四年（一七八四）、奥州白河藩主・定信に召され、宋学中心説を進言している。したがって、松平定信の思想と頼春水の思想に、密接な相互関係が存在するのである。

さて、「酒は飲め飲め 飲むならば」で始ま

(42)岩波文庫『宇下人言』、一三五～七頁。

(43)岩波文庫『日本民謡集』、三三三～四頁。

る「黒田節⁽⁴³⁾」八番に、

花よりあくる	御吉野の
春のあけぼの	見渡せば
もろこし人も	高麗人も
やまと心に	なりぬべし

の歌詞がある。福岡民謡の「黒田節」は、筑前黒田藩の藩歌であった。

これは、文政十年（一八二七）三月、四十才の山陽が、母と叔父の杏坪ら総勢七名で、奈良吉野山に遊んだ時、山陽が作った今様（七五調四句）である。この今様は、昭和十二年（一九三七）発行の文部省編纂の『国体の本義⁽⁴⁴⁾』は、「我が美しき風土が大和心を育み養つてゐることを示したものである」と評した。

三 岡山県邑久郡牛窓町

1. 牛窓地名起源譚

「唐子踊り」で知られている牛窓の地は、瀬戸内に面し、前島や黒島などが点在する。『萬葉集』に読まれている。

牛窓の 波の潮騒 島響み
寄さえし君は 逢はずかもあらむ
(巻第十一、二七三一)

牛窓の地名は、『萬葉集』の時代から存在した。ところが、南北朝期に入ると、神功皇后と結びついた地名起源譚が創作された、康応元年（一三八九）成立のサンフランシスコ・アジア美術館蔵『八幡大菩薩御縁起⁽⁴⁵⁾』に、

備前ノトマリニ付セ給シ時、立長十丈ハカリナル牛出来テ、彼ノ皇后ノノラセ給タル

(44)文部省編纂『国体の本義』、内閣印刷局発行。

(45)『新修 日本絵巻物全集』別巻2、角川書店。

御船ヲ損トスル時、此老人彼ノ牛ノ角取テ、
海中ヘナケ入ツ。

とあり、つづいて、

仍此ノトマリヲハ、牛マロハシト云テハ、
牛マトゝ申也。而ニ、此牛其ノ海中ニシテ
嶋ト成テ今ニ侍り。

とある。永享三年（一四三一）成立の『由良湊
神社本⁽⁴⁶⁾』には、

此ノ泊ヲハ、牛マロハシト書テハ、牛窓ト
申也。

とあるが、「マロハシ」については、「狂女⁽⁴⁷⁾」
系の一本、承応二年（一六五二）書写の国文学
研究資料館蔵本⁽⁴⁸⁾に、

此泊お牛 転^{マロハス}と書てハ、牛窓と云なり。

とあって、牛窓とは、海中に投げ入れられたと
きの牛の姿=牛転の転訛とする。

牛を海中に投げ入れた「老人」とは、

御父・仲哀天王御宇二年癸酉新羅國ヨリ夷敵
ノ軍兵競來テ本朝討取トス。……其後、神
功皇后、新羅・百濟・高麗討隨タメニ、鎮
西へ趣キ給シ時、羅勢門ヲ出サセ給トテ祈
請セラケルハ、願ハ天道我ニ力ヲ副テ、彼
異國ノ敵滅シテ、我国ヲ安穩ナラシメ給ヘ
ト申シ給シカハ、何ヨリトモナク白髮老翁
一人出来レリ。（由良湊神社本）

とあって、新羅の日本攻撃後、神功皇后が新羅・
百濟・高麗を「討隨タメニ」進軍中、突然に出
現した「老翁」で、「羅勢門ニ出来シ老人ハ、
則住吉大明神、本地虛空藏菩薩也」ともあって、
住吉神とする。

今川了俊は、既述のように、足利義満の西国

下向に同行したが、そのときの紀行文『鹿苑院
殿嚴鳴詣記⁽⁴⁹⁾』に、

（三月）六日、御舟いでて、牛窓、ま井の
すなどに到りぬ。誠や、此牛窓といふ所は、
昔、息長足比壳^{おきながたらしひめ}の御舟出のとき、けしか
る牛の、御舟を^{くわがへ}覆^{くわがへ}さむとしけるを、住吉
の御神の取りて投げさせ給しかば、かの牛
まろび死けるが、嶋と成て、それより牛窓
といふ也けり。牛まろぶと書いて、牛窓とよ
むとなむ、聞侍しなり。（一部仮名を漢字
に変更）

としたように、「牛窓」の地は南北朝の時期から、神功皇后と切っても切れない関係として、
広範囲に理解されてきたのである。

2. 唐子踊りと塵輪

「唐子踊り」は、十月二十四日の邑久郡牛窓
町紺浦の疫神社の祭礼で踊られる。西川宏氏の
一九六九年の文⁽⁵⁰⁾によれば、

神社の庭で連続二回踊ると、急な階段を
肩車にのって下り、天神社の祠の前で一回、
部落の広場で一回、そうして最後に神功皇
后腰掛け岩の前で踊り納める。

とする。また、町の観光協会の「腰掛け岩と唐子
踊の由来」とする「札⁽⁵¹⁾」に、

神功皇后が三韓からの帰りみち、紺浦に
お着きになり、しばしお休みなった時、か
の地からついて来た二人の童子が踊って皇
后をお慰めしたと伝えられている。……

とあった。ちなみに、「唐子踊り」は、一九七
四年からは第四日曜日に変更され、「札」は現

(46)『神道大系』神社編四十一。

(47)拙稿「研究ノート『八幡縁起絵巻』－八幡大菩薩縁
起と足利義教奉納縁起－」、『東アジア研究』18号、大
阪経済法科大学・東アジア研究所。

(48)『神道大系』文学編二。

(49)『群書類從』第十八輯。

(50)西川宏「牛窓港に伝わる朝鮮の踊り」、『日本のなか
の朝鮮文化』三号、日本の中の朝鮮文化社。

(51)李進熙『李朝の通信使』一二三頁、講談社。

在はない。

李進熙氏は、「唐子踊り」を「民衆レベルの交流⁽⁵²⁾」と評価し、荒野泰典⁽⁵³⁾氏は、

朝鮮通信使との出会いを、唐子踊り（牛窓町紺野）や朝鮮軸^{ヤマ}（大垣市竹島町）にみられるように民俗のなかに保存している民衆の動向もみられる。このような民衆の動向は、……民衆レヴェルの文化交流の可能性が存在していたことを示している。

と、「民衆レヴェルの文化交流の可能性」をみた。

李進熙氏は、成立時期について、「一七四八年度の通信使は帰路荒天のため、十八日間も牛窓に滞在しているが、唐子踊りが一度や二度の実演を見るだけで学べないものとすれば、それを学んだのはおそらく一七四八年であったろう⁽⁵⁴⁾」としている。とすれば、文化八年（一八一一）の通信使は対馬止まりであるから、「唐子踊り」関連の通信使は、一七四八年と一七六年の二度しかない。

「唐子踊り」成立の時代背景を検討してみよう。江戸初期、林羅山は南北朝期以来の知識に基づいて、『本朝神社考⁽⁵⁵⁾』下之六に、

神功皇后舟過_備前海上_時、有_大牛_出欲_覆_舟。住吉明神、化_老翁_以_其角_投_倒之_。故、名_其處_、曰_牛_転_。今云_牛窓_訛_也。

と踏襲したうえで、「其牛」について、

其牛蓋塵輪鬼之所_化也。塵輪有_八頭_。嘗駕_黒雲_來、侵_仲哀帝_。帝射_之、身首為_二落死。塵輪亦射_帝、帝遂崩。

と「塵輪鬼之所_化」とする創作をした。

林羅山の創作は、牛窓の民衆に大きな影響を与えることとなった。宝永七年（一七一〇）の『吉備前鑑⁽⁵⁶⁾』下は、『本朝神社考』を引用したうえで、

塵輪島。牛窓ノ南ニアリ。俗ニ前島ト云。とする前島＝「塵輪島」説を添加した。

『吉備叢書』第一巻の解題によれば、延享四年（一七四七）本、寛政八年（一七九六）には二月本と、「吉備小鏡」と「吉備前鏡」を併称する六月本の写本がある。宝永六年（一七〇九）の『和氣絹⁽⁵⁷⁾』に、「前島を元塵輪島といふ。……是備前鏡にみゆ」とある「備前鏡」とは、『吉備前鑑』のことだろうか。

年代不詳の『吉備前秘録⁽⁵⁸⁾』卷の中に、

牛窓 上代ノ物語ニ曰、此所ニ塵輪鬼ト云
牛鬼住テ禍ヲナス。仲哀天皇、異國退治アラントテ、牛窓マテ御下向有シ時、彼塵輪鬼出テ、頭ハツ有牛ト化シ、黒雲ニ乗テ来ル。仲哀帝是ヲ射落シ賜フニ、首ト胴トニツニ成テ落ル。然ルニ、首一つ胴ニ付タリシカ、答ノ矢ヲ射返ス。依テ、仲哀天皇崩シ賜フ。

とあり、つづいて、

塵輪島 牛窓ノ南ニアリ。今ハ前島ト云。
塵輪鬼ノ住シ所也。

黒島 前島ノ西ニ有。塵輪鬼、仲哀帝ニ破_射落_シ所、此島ヘ落シト云フ。

と、仲哀天皇が弓箭を射ったという島まで創作

(52) 「唐子踊りと朝鮮軸」、映像文化協会編『江戸時代の朝鮮通信使』、毎日新聞社。

(53) 『近代日本と東アジア』十三頁、東京大学出版会。

(54) 『李朝の通信使』一二七頁。

(55) 『神道大系』論説編二十。

(56) 『吉備叢書』第一巻、明治三十年。

(57) 『吉備群書集成』第一輯、吉備群書集成刊行会、大正十年。

(58) 関西大学図書館蔵。

した。このように、「唐子踊り」は、「塵輪」が歴史的事実として受容された土壤のもとで誕生したのである。

『改訂 邑久郡史⁽⁵⁹⁾』下巻所収の『南園紳書』に、

紺浦には、唐子踊とて唐人の服着て神前にて踊る。綾浦には、太刀踊とて太刀を持てうたひ踊る事ありしに、いつの頃よりか絶えて其事なかりしに、文政の頃にもや、古老の一人、其の唱歌等覚えし者あり。我死なば其の事を知る者無く、長く絶果なん事を患ひて、其の式を再興せしとぞ。

とある「太刀」とは、「神功皇后の御太刀⁽⁶⁰⁾」

のことである。つまり、牛窓は神功皇后への附会で充満した土地なのである。文意不明なところがあるが、「唐子踊」と「太刀踊」の両方が、一時中断後、文政年間（一八一八～三〇）に再興されたものと理解できる。

「腰掛石」譚は『南園紳書⁽⁶¹⁾』に、

紺浦の腰掛石は、皇后が唐子踊を御覧せられたる遺蹟なり。

とあって、「唐子踊り」は、牛窓民衆の神功皇后的朝鮮觀を鮮明にこそせよ、そこに「民衆レベルの文化交流」や、その「可能性」を求めるのは、時代錯誤の努力に過ぎない。

(59)『改定 邑久郡史』下巻、二九八頁、邑久郡史刊行会、昭和二十九年。

(60)『改定 邑久郡史』下巻、二九一～二頁。二九五頁。

(61)『改定 邑久郡史』上巻、一一四頁。